

「新しい経済政策パッケージ」を 踏まえた検討について

平成30年2月
事務局

検討項目の追加について

「規制改革推進会議 第2次答申(平成29年11月決定)」を踏まえ、公共用周波数等WGについて「公共安全LTE」以外の公共部門等における周波数やシステムの共用化について検討していく。

(答申) ③ 帯域確保に向けた対応：公共部門における対応 ア 共同利用型の公共安全LTEの創設

【平成29年度中に検討開始、結論を得次第順次実施】

公共部門では、警察、消防・救急、国土交通、防衛、防災などの各省庁・機関が独自にモバイル端末用(車載用、可搬用を含む。)の自営通信網を構築・運営している。一方、米国や韓国では公共安全用途の専用周波数を配分し、また、英国では商用周波数を活用することで、警察、消防・救急、地方自治体等が緊急時に管轄区域を越えて相互に通信できる共同利用型のネットワークの構築を進めているが、これらのネットワークは電波の有効利用や公共部門間の連携に資するものと考えられる。

したがって、警察、消防・救急、国土交通、防衛、防災などの関係省庁・関係機関が共同で利用できる「公共安全LTE」について、2020年までの実現可能性を含め、関係省庁・関係機関が参画した検討の場を総務省に設ける。

関係機関等へのヒアリングを実施し
検討中

イ 公共部門間の周波数やシステムの共用化

【平成30年夏までに検討・結論】

「公共安全LTE」以外にも、現在、国土交通省と電力会社などが同一エリアで同一周波数を使用しているが、それぞれ個別の固定局で運営しているなど、更なる効率化の余地があると考えられる。また、必ずしも最新の技術を用いた効率的な電波利用がなされていない場合もあり、異なる機関の個別の業務を新たな共通のシステムに置き換えることも考えられる。

したがって、公益事業を含む公共分野の各分野において、最新の技術による効率的な業務や電波利用を促す観点から、公共部門間における周波数やシステムの共用化を順次進めるため、具体的な方策を検討する。

PS-LTE以外の
公共部門等における周波数やシステムの共用化について、検討。

公益事業を含む公共部門における周波数や無線設備の共用について、関係機関に対してアンケートにより次の点に関する意見等を把握し、推進方策を検討していくこととしたい。

1. 無線システムに関する周波数、設備の共用について

- ・他の機関と周波数や設備を共用している無線設備の状況、今後の計画
- ・今後の共用化に関するニーズ、課題

2. 無線システムの高度化について

- ・現在アナログで使用している無線システムの状況、今後の利用計画(他の周波数、他のシステム・通信手段等への移行も含む。)
- ・アナログ無線設備のデジタル化等の高度化に関するニーズ、課題